



No.46

# 社協だより



## 赤十字活動資金の寄付にご協力ください

日本赤十字社では、毎年5月を会員（社員）増強・活動資金増収運動強化月間としています。皆さまからいただいた寄付金などは、災害救助活動・血液事業・社会福祉事業などに活用され、当町では、赤十字奉仕団の育成やイベントでのPR活動などに使われています。

【問合せ先】 日本赤十字社青森県支部 総務課 ☎：017-722-2011  
社会福祉法人七戸町社会福祉協議会 ☎：68-6790

【担当/原子】

## 社協会費へのご理解をお願いします ~皆様のご協力により活動しています~

毎年度、皆様のご理解とご協力をいただいている社協会費は、本協議会の運営と住民の皆様の参加・協力・支持によって、地域福祉活動を進めていくための大切な財源となっております。今年度も7月より町内会長、常会長及び班長を通じて、各世帯に納入依頼をさせていただきますので、社会福祉協議会の活動をご理解いただき、住民皆様のご協力をお願いします。

【担当/岡田】

## 皆様からの善意のご寄附、大切にさせていただきます

次の方から、心温まるご寄附をいただきました。皆様の善意を大切に地域福祉の推進のため、活用させていただきます。

【令和5年11月~令和6年3月受付分】

- ・七戸町日本赤十字奉仕団
- ・玉勝温泉
- ・天間林押し花愛好会
- ・青森県信用組合七戸支店貯蓄会柏葉会 会長 田中忠則 様



青森県信用組合七戸支店貯蓄会柏葉会よりご寄附をいただきました! 【担当/高西】

## 献血のお知らせ

献血は、健康であれば最も身近にできるボランティアです。多くの方のご協力をお願いします。

◆令和6年5月3日（金）

- ①10：00~12：00 イオン七戸十和田駅前店
- ②13：30~16：00 イオン七戸十和田駅前店

◆令和6年7月21日（日）

- ①10：00~12：00 イオン七戸十和田駅前店
- ②13：30~16：00 イオン七戸十和田駅前店

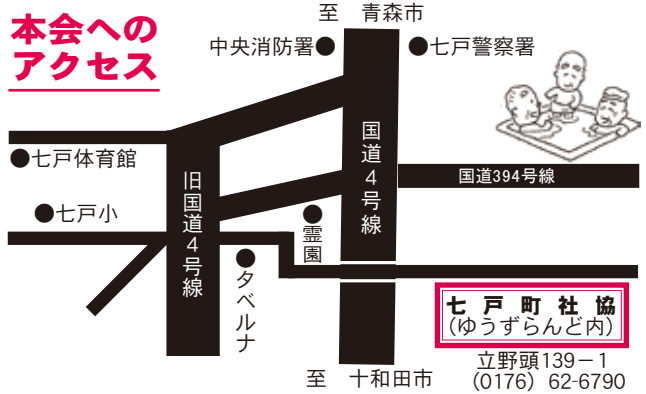


【担当/原子】

「ゆうずらんど」のご利用案内…… 本会では、七戸町から指定を受け、地域福祉及び在宅福祉の推進を図ることを目的として、「七戸町総合福祉センターゆうずらんど」の管理、運営を行っています。温泉入浴設備を備えており、入浴後の休憩も可能ですので、是非ご利用ください。

### 【ご利用案内】

- 利用日 月~金曜日（祝日、年末年始を除く）
  - 利用時間 8時30分~15時
  - 入浴料 大人 15~64歳 300円
  - 65歳以上 100円
  - 小人 6~14歳 100円
  - (未就学児童は無料)
  - 生活保護、母子世帯、障害者 100円
  - 65歳以上、回数券(11回 1,000円)
- ※ コミュニティバス回数券(11回 1,000円)も販売しています



公式ウェブサイト <http://www.7shakyo.com/>

七戸町社協 検索 「七戸町社協」で検索!!

LINE 公式アカウント 友だち追加お願いします!

Face book ページ みなさんの「いいね」お待ちしております!

編集・発行

社会福祉法人 七戸町社会福祉協議会  
Shichinohe Town Council of Social welfare

〒039-2505 青森県上北郡七戸町立野頭139-1 ゆうずらんど内  
電話:0176-62-6790(代表) FAX:0176-62-3628  
メール:home@7shakyo.com



上町町内会 舩館錬臣(れんしん) 君



上町町内会 高田波功(はく) 君

本会では七戸町民の出生をお祝いするとともに、地域の子どもの健やかな成長を願い、親子のコミュニケーションを促すおもちゃの支給を行っています。写真は、令和5年12月1日から令和6年3月31日までに申請くださった方々です。

- 1 対象者 出生から1年以内の乳児を養育する保護者で、乳児の出生日に七戸町に住所があり、現に居住している方
  - 2 内容 木育に着目し、青森ヒバ専門店「わいどの木」(有限会社村口産業)のヒバ木工品「つみき」と「さかなつり」のセットをプレゼントします。
  - 3 申込方法 (1) ①母子健康手帳 ②運転免許証、マイナン
  - 4 申請期限 出生から1年以内
- バーカード又は住民票等 ③印鑑の3つをご持参のうえ、本会までお越しください。  
(2) ご来所の際、本会にて申請書にご記入いただきます。  
※本会公式ウェブサイト及び Facebook より、本事業の申請書(様式第1号)をダウンロードしてお持ちいただくことも可能です。  
(3) 申請書類等に不備がなければ、「ウェルカムベビーギフト」を即日支給します。

|     |                            |     |
|-----|----------------------------|-----|
| もくじ | ■ 地域福祉事業のご案内……………          | 2・3 |
|     | ■ 居宅介護事業所だより、職員紹介、苦情受付窓口…… | 4   |
|     | ■ 活動報告……………                | 5   |
|     | ■ 赤十字、会費、寄付、献血のお知らせ……………   | 6   |



～ほのぼのネットワーク活動～

本会では、地域の皆様のご協力により、「ほのぼの地域支え合い事業」に重点的に取り組んでいます。これは、主に地域で支援を必要とされている方を、その地域に住んでいるボランティアの方が見守る活動です。本会では、町内会・分館のご協力により、ボランティアによる「ほのぼの交流協力員」、「ほのぼの連絡員」として活動していただき、見守り活動・交流会・除雪等とおして得た情報等を専門機関へ繋げたり、必要な支援を行っています。

◆◆◆具体的な見守り・支援の内容にご協力ください◆◆◆

Table with 2 columns: Activity Name (e.g., 声掛け, 見守り) and Description (e.g., 「お元気ですか?」, 「何か変わったことはありませんか?」等声掛けを行ないます).



[道ノ上分館ほのぼの交流会活動の様子]



[蒼前町内会ほのぼの交流会活動の様子]

緊急通報装置「福祉安心電話」を設置し、ご利用世帯の近隣にお住まいのボランティアや関係機関のご協力を得ながら、急病や火災等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、また、日常的な見守り・支援のネットワークを構築するサービスです。

福祉安心電話サービス



【担当/岡田】

- 対象世帯 ・一人暮らし高齢者世帯 ・高齢者夫婦世帯 ・寝たきりの高齢者がいる世帯 ・障害者がいる世帯
■ 利用料 月額330～1,000円 ※生活保護世帯は無料
■ 申込方法 本会へご連絡ください
■ 近隣にお住まいの 「福祉安心電話サービス協力員」 3～5名が必要となります。

～ボランティアの方々が安心をお届けします～ ふれあいテレフォン

【七戸地区ボランティア】



坂田 麗子 船水 弘子 仁和タエ子

【天間林地区ボランティア】



鳥谷部秀子 築田チヨエ 附田 順子 天間 節子

七戸町で一人暮らしをされている65歳以上の方々や福祉安心電話を設置しているの方々等が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、7名のボランティアのご協力により「お元気ですか?」、「お変わりありませんか?」と、定期的に電話でお声をかけさせていただいています。

対象者の方々からは、「ボランティアからの電話に感謝しています」、「ふれあいテレフォンがかかってくることを心待ちにしています」と、喜びの声が届いています。

七戸町在住の65歳以上の方で、ボランティアによる電話を希望される場合は、本会までご連絡ください。

【担当/岡田】

【連絡先】電話(0176)62-6790

令和5年度ほのぼのネットワーク活動研修会

本会では、ほのぼのネットワーク活動を円滑に推進するため、令和6年2月2日(金)七戸中央公民館において、ほのぼのネットワーク活動研修会を開催しました。

地域で活動する町内会長、分館長や民生委員児童委員、ほのぼの関係者が集まり事業内容の確認を行いました。その後、日本赤十字社青森県支部の職員を講師に招き「災害への備えについて」の講義をしていただき、「三角巾を使った救急法」「段ボールベッドの組み立て」の実技を行いました。

参加者からは、「段ボールベッドの組み立てには、以前から興味があったので、実際に組み立ててみることで良かった」、「三角巾があれば色々な応急処置ができることが分かったので、家族と練習してみたい」との声があり、防災・減災意識の向上につながりました。



【三角巾を使った救急法の実技の様子】



【段ボールベッドの組み立ての実技の様子】

福祉安心電話サービス関係研修会

12月15日(金)、七戸中央公民館において、令和5年度福祉安心電話サービス研修会を開催しました。

福祉安心電話サービスは、一人暮らし高齢者の方などが、体調の急変時などに専用端末機で通報し、地域住民のボランティアの協力員により、救急車を呼ぶなどの対応をする支え合いのサービスです。

研修会へは、協力員、民生委員 42名がご参加くださり、サービスの説明の後、中部上北広域事業組合 中央消防署の署員による「いざという時のための救急法、応急手当」と題し、講習を行いました。「不安だが、協力員としてできることをしたい」という声や、「定期的実施してほしい」という声がありました。



【救急法・応急手当の実技の様子】

令和6年能登半島地震災害義援金

日本赤十字奉仕団七戸分団の岡村千鶴子さんから、「必要な方に届いてほしい」と手作りのニット帽をいただき、災害義援金として一定額以上寄付して下さった方々にプレゼントしました。

集まった義援金は日本赤十字奉仕団青森県支部を通じて、被災地へ送られました。



日本赤十字奉仕団七戸分団 雑巾の寄贈ありがとうございました!

1月18日(木)、日本赤十字奉仕団七戸分団の3名が、特別養護老人ホーム美土里荘を訪れ、日本赤十字奉仕団七戸分団の皆さんが作成した雑巾200枚とバスタオルを寄贈しました。

美土里荘 盛田一栄副園長は、「館内の清掃に使用するため、雑巾をこんなにいただき、ありがたいです。」と感謝の言葉を贈りました。





## 高齢者生きがい活動・認知症予防教室

七戸町から委託を受け、生きがいづくりや健康づくりのために、軽い運動や認知症予防に楽しく取り組める介護予防教室を開催しています。参加ご希望の方は、お気軽にお申込みください。

【内容】 血圧測定・脳トレ・軽い運動

【対象者】 次の要件の全てに当てはまる方

- ①65歳以上 ②介助なしで参加できる方
- ③介護保険サービスを受けていない方

【参加費】 1回100円

【定員】 各会場25名 ※先着順とさせていただきます。

【日時・会場】 ※祝日・年末年始を除く

|    |                |        |
|----|----------------|--------|
| 会場 | 天間林老人福祉センター    | ゆうずらんど |
| 曜日 | 毎週月曜日          | 毎週金曜日  |
| 時間 | 午前10時～午前11時30分 |        |



【お申込み方法】 事前に下記へお電話でご確認の上、お申込みください。

【お問合せ・お申込み先】

七戸町健康福祉課（地域包括支援センター）：☎0176-68-3500

社会福祉法人七戸町社会福祉協議会：☎0176-62-6790

【担当/岡田】

### 年金・暮らしについての相談

【主な内容】 年金の手続き・職場のトラブルに関すること

【相談員】 社会保険労務士 山岸 孝行

■事前予約が必要です。

【受付時間】 午前8時30分～午後5時

月～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

※日程については、相談員と調整いたします

【相談場所】 七戸町総合福祉センター  
ゆうずらんど 相談室

**ご予約・お問い合わせは**

相談専用電話 しんぱいなく

**0176-62-4879** 【担当/岡田】

### 生活福祉資金の貸付の紹介

本会が窓口となり、青森県社会福祉協議会が実施している低所得者や障害者世帯に対する経済的自立・生活意欲の助長を図ることを目的とした資金の低利貸付を行っています。

■65歳以下の連帯保証人  
1名以上

■金利 年0～3%

【担当/岡田】

### 法人後見事業

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方のお金の管理や日常生活でのさまざまな契約(身上の保護)などを支援することを目的とした制度です。

「認知症の母が、訪問販売などで不当に高いものを買わされてしまう」、「知的障害のある子どものことを考えると、私たち両親が亡くなった後が心配」、「信頼できる後見人がいない」、などの不安を抱えている方はいませんか?

本事業では、社会福祉法人である本会が成年後見人等となり、地域で安心して生活できるよう長期間にわたり組織的に寄り添う支援を行います。

【担当/小笠原】

### オンライン帰省応援事業

新型コロナウイルス感染拡大防止等の影響により、帰省が困難になっている方と七戸町在住の方が、ビデオ通話にてお顔を見てお話しする機会を提供します。ビデオ通話の時間が合わない場合は、ビデオレターという形で映像をお届けすることもできます。

本事業の利用対象者は自宅にタブレット端末などの機器がない七戸町在住の方で、通話先の方が無料通信アプリ「LINE」またはビデオ会議システム「Zoom」を利用できることが条件となります。年齢は問わず、無料でご利用いただけます。

利用時間 9:00～16:00

※土日祝日と年末年始を除く  
1回あたり30分以内

【連絡先】

電話(0176)62-6790



【担当/土井】

### ボランティア推進校事業

児童・生徒の皆様に、ボランティアや社会福祉への理解と関心をもっていただくことを目的に、七戸町内の小学校、中学校、高等学校をボランティア推進校として指定し、学校内外でのボランティア活動、福祉体験学習や地域交流に対して助成金を交付しています。

現在、ボランティア推進校として指定されている学校は6校です。  
(令和6年4月1日現在)



【子ども福祉体験スクール2023の様子】

### 居宅介護支援事業所だより～口腔ケアをご存知ですか？～

私たちケアマネジャーは、介護サービスが必要な方やそのご家族等のお気持ちに寄り添いながら、最適な介護サービスの計画を立て、介護サービス事業所（ホームヘルパーやデイサービス等）や医療機関等との調整を行います。

近年、今まで以上に在宅で生活している要介護者の口腔健康管理が注目されています。

皆さん、「口腔ケア」とは何か、ご存知ですか？口腔ケアとは、歯磨きなどで口の中をきれいに保つだけでなく、健康保持や口腔機能向上のためのリハビリなどを含んだ幅広い内容のことを言います。歯や歯茎、舌、粘膜、入れ歯を含む口の中の清掃、口腔内や口周りのマッサージ、咀嚼や嚥下のトレーニング、リハビリなどが含まれます。

高齢者は、咀嚼や呑み込みの機能が低下し易いため、口腔ケアが非常に重要です。

口腔の衛生環境が悪化し、歯周病菌などの雑菌が繁殖することで、糖尿病や脳梗塞、動脈硬化、認知症等の危険性が高まると言われています。

また、口腔機能の低下は、コミュニケーションを困難にし、精神機能や認知機能の低下を招く場合もあるそうです。

介護保険サービスでは、高齢者の健康増進と自立支援のために口腔の衛生を保つことに取り組んでおり、医療職と介護職が連携してケアにあたりますのでご安心ください。

その他、本会では訪問介護・居宅介護等事業も行ってまいりますのでお気軽にお問い合わせください。

【在宅サービス部門直通／0176-62-4419】



### 七戸町社協職員紹介



事務局スタッフ

安心して暮らせる地域づくりを実現するために、地域での「見守り」「支えあい」の輪を広げ、「ともに支えあう住民参加のまちづくり」を推進しています。



居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）スタッフ

自宅での生活や介護のこと等、お困りのことがありましたら、お気軽にお声をかけてください。お電話でのご相談にも対応しています。

☎0176-62-4419（在宅サービス部門直通）

【担当／安村・保土澤】



訪問介護事業所（ヘルパー）スタッフ

### 苦情解決窓口のお知らせ

本会では、本会が提供する各種サービスについての『苦情』・『意見』・『要望』に適切に対応するために、次のとおり苦情解決体制を整備しています。本会が提供する各種サービスについて『苦情』・『ご意見』・『ご要望』がございましたら、本会【電話0176-62-6790】に直接ご連絡くださるか、下記の第三者委員までお気軽にご連絡ください。

|         |             |               |
|---------|-------------|---------------|
| 苦情解決責任者 | 事務局長 西野 元   | ☎0176-62-6790 |
| 苦情受付担当者 | 総括主幹 町屋 とも子 |               |
| 第三者委員   | 岡村 千鶴子      | ☎0176-62-2746 |
|         | 江渡 慶子       | ☎0176-68-3203 |
|         | 小林 章廣       | ☎0176-62-3733 |